

基本目標2

地域福祉の取組みを支援する施策を充実させよう

ー地域福祉活動を支えるひとと活動の拠点づくりー

基本施策 2-1

福祉のこころの醸成

現状と課題

地域における支え合いを浸透させるには、住民の地域福祉に対する啓発と理解の促進が重要であり、地域福祉を支える土台となる「福祉のこころ」を培うことが重要です。

このため本市では、市や市社協の公式ウェブサイト、広報紙などを通じた地域福祉に関する情報提供、講演会や講座等を通じた福祉学習と地域福祉の啓発を推進しています。また、学校における福祉学習の推進のため、市社協において福祉学習実施校への助成などを行っています。

さらに、住民一人ひとりがあたたかい思いやりのこころを持ち、お互いに支え合って生活する風土を育むため、福祉まつりや多文化共生事業などを通じて、年齢や国籍、文化、習慣の違いや障害の有無などのお互いの立場を超えた相互理解の推進とノーマライゼーション理念の浸透を図っています。

今後とも、住民の福祉への理解を深め、地域福祉活動を支える人材を育てていくため、地域や家庭、学校における福祉学習やイベントを通じた地域福祉の啓発や立場を超えた相互理解を推進することが必要です。

施策方針

- ① 地域福祉の土台となる「福祉のこころ」を培うため、地域や家庭、学校における地域福祉の啓発と福祉学習の推進を図ります。
- ② 様々な立場や違いを超えた相互理解のできる共生社会を目指して、ノーマライゼーション理念やソーシャルインクルージョン理念の浸透を図ります。

施策体系

2-1 福祉のこころの醸成

(1) 地域や家庭における福祉学習の推進

(2) 学校における福祉教育の充実

(3) 相互理解の促進とノーマライゼーション理念等の周知と啓発

推進施策・事業

(1) 地域や家庭における福祉学習の推進

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①市社協広報紙発行事業（基本施策1-1-(1)-①の再掲）P54				
②町内福祉委員会全体研修会開催事業（基本施策1-1-(1)-②の再掲）P54				
③地区社協地域福祉活動勉強会開催事業（基本施策1-1-(1)-③の再掲）P54				
④地区社協事業を通じた福祉学習の充実				
地域における福祉学習の一環として、講演会や講座、介護教室等を地区社協で開催しています。また、町内福祉委員会が主催する介護等に関する講座の開催を支援しています。	身近な地域における福祉学習機会の充実は、今後ますます重要になることから、引き続き、様々な関係者と連携し、地域における福祉学習を充実します。	地区社協主催講座等 開催回数 213回	目標 230回	地区社協

(2) 学校における福祉教育の充実

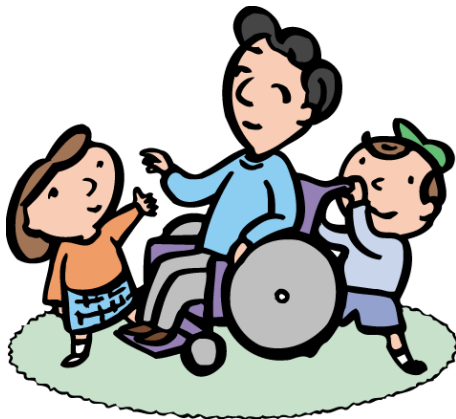
事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①福祉学習実施校助成事業				
子どもたちが優しい心と思いやりの心を持ち、お互いに助け合う風土を育むため、ボランティア体験や福祉体験などの福祉学習を行う小中学校に対して助成しています。	学校における福祉学習を充実するため、助成を継続的に実施します。 また、より効果的な福祉学習になるよう、学校と協働したプログラムの検討、作成や講師紹介などの相談支援に努めます。	相談支援件数 (助成件数を含む) 35件	目標 40件	市社協 学校教育課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
②ふれあいネット推進事業（地域と連携したこころの教育等の推進）				
子どもたちが学校や家庭、地域で安心して生活し、心の問題を解決できるよう、いじめや不登校などの問題に対する教師、保護者のほか、住民への啓発のため、ふれあい活動や講演会などの活動を実施しています。	地域ぐるみで子どもを育てていく意識をさらに高めるため、住民と子どもがともに考え合う場の充実を図ります。	ふれあい活動事業 参加人数 46,110人	48,000人	学校教育課
③特別支援学級と普通学級との交流学习の推進				
共生社会の形成に向けて、社会性を養い、豊かな人間性を育てるなどの意義を有し、多様性を尊重する心を育む機会として、交流及び共同学習を進めています。	引き続き、各学校において、交流の狙いを明確にするとともに、教育課程の位置づけや年間指導計画作成などの対応を計画的、組織的に推進します。	—	—	学校教育課

(3) 相互理解の促進とノーマライゼーション理念等の周知と啓発

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①福祉まつり事業				
福祉に対する理解を深め、住民参加による福祉のまちづくりの契機とするため、毎年、総合福祉センターと社会福祉会館を会場に、福祉団体の活動紹介の展示や福祉体験、チャリティバザーなどを行う福祉まつりを開催しています。	来場者が福祉に対する理解を深めるためのふれあいと交流ができるよう、参加体験型イベントとして、福祉まつりを開催します。	福祉まつり参加者数 7,400人	7,500人	市社協
②あっぷくまつりの開催支援（障害者社会参加促進事業）				
障害のある人とのふれあいや交流を通じて相互理解とノーマライゼーション理念やソーシャルインクルージョン理念の浸透等を目的に、平成22年度から、障害福祉サービスを提供する社会福祉法人やNPO等で実行委員会を組織し、事業所の紹介や福祉施設製品の販売等を行う「あっぷくまつり」を開催しています。	障害のある人の社会参加と障害のある人に対する理解につながる機会となっていることから、さらに多くの住民が来場するよう、魅力ある内容の交流イベントとして充実します。	あっぷくまつり 参加者数 570人	600人	障害福祉課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
③多文化共生推進事業				
外国人住民に対して、日本文化の紹介と日本の生活習慣の理解促進を図るため、施設めぐりや料理講座、防災講座、交流会などの事業を実施しています。また、国籍にかかわらず、お互いの違いを認識しながら生活するため、講座やワークショップも開催しています。	外国人住民への日本の生活文化に対する理解の促進と、外国人住民同士や日本人との相互理解を図ることによって、多文化共生社会を実現するため、各種イベントやワークショップを継続的に開催します。	8回	10回	市民協働課



基本施策 2-2

地域福祉活動の担い手の養成と活動支援

現状と課題

アンケート結果によると、地域活動やボランティア活動に「今後参加したい」という回答は26.4%あり、こうした住民の地域活動への参加のきっかけづくりが求められます。

本市では、これまで市や市社協、地区社協の広報紙や福祉まつり、講演会などを通じた地域福祉に関する情報提供や地域福祉活動への参加の呼びかけを行ってきました。

また、市民活動センターやボランティアセンター等における情報提供や相談、各種ボランティア養成講座の開催等を通じて、地域福祉活動や市民活動、ボランティア活動に取り組む上でのきっかけづくりや人材の発掘、育成に努めてきました。さらに、活動助成や活動場所の提供等によって、町内福祉委員会やボランティア団体等の活動支援を進めてきました。

しかし、地域福祉活動やボランティア活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいるため、今後とも多様な方法によって、参加を呼びかけ、担い手の発掘や育成、活動団体等の支援を充実することが必要です。

施策方針

- ① より多くの住民が、地域福祉活動やボランティア活動に関心を持ち、参加できるようにするため、地域福祉活動に関する啓発や情報提供、相談等の充実を図ります。
- ② 各種ボランティア養成講座等による地域福祉活動やボランティア活動の担い手づくりを体系的かつ効果的に実施するなど、地域福祉活動等を担う団体の活動支援を進めます。
- ③ 様々な市民活動やボランティア活動をサポートする役割を担っている市民活動センターやボランティアセンター等のコーディネーターや人材及び団体を育成します。

施策体系

2-2 地域福祉活動の担い手の養成と活動支援

(1) 地域福祉活動の参加機会の提供

(2) ボランティア等の養成と活用

(3) 地域福祉活動等を担う団体の活動支援

推進施策・事業

(1) 地域福祉活動の参加機会の提供

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①市社協広報紙発行事業（基本施策1-1-(1)-①の再掲）P54				
②町内福祉委員会全体研修会開催事業（基本施策1-1-(1)-②の再掲）P54				
③地区社協地域福祉活動勉強会開催事業（基本施策1-1-(1)-③の再掲）P54				
④地区社協事業を通じた福祉学習の充実（基本施策2-1-(1)-④の再掲）P75				
⑤ボランティアセンターの充実				
ボランティアセンターでは、ボランティアの発掘や養成、活動者やボランティア団体の登録、支援のほか、ボランティアを必要とする個人、団体、施設とボランティア活動をつなぐコーディネートをしています。特に毎週火曜日、木曜日、土曜日は活動経験豊富なボランティア相談員を配置し、ボランティア相談を行っています。	引き続き、ボランティア相談の機能を活かし、単なる需給調整（マッチング）ではなく、求められるボランティアの発掘や養成、啓発を行うとともに、施設や団体など受入れ側の仕組みづくりを含め、住民等の参加や活動したいという意識を活かせるコーディネートを行います。	ボランティア 相談件数		市社協
		210件	260件	
⑥ボランティア体験プログラム				
福祉の啓発と青少年の福祉ボランティアへの参加を促進するため、中学生、高校生を主な対象として、夏休み期間中に市内の福祉施設のうち48施設の協力を得て、ボランティア体験の機会を提供しています。	青少年が福祉の現場を知り、ボランティアを始めるきっかけとなる機会であるとともに、住民と福祉施設との交流の機会であるため、福祉施設等との連携を図りながら、引き続き、事業を実施します。	参加者数		市社協
		98人	150人	
⑦市民活動活性化事業（情報受発信）				
市民活動センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報紙の発行等により情報の受発信を行っています。また、交流センターまつりやわくわく交流会を実施しています。	市民活動の参加のきっかけとなる情報を提供するため、市民活動センターの情報受発信機能や交流マッチング機能の充実に努めます。	メールマガジン 発行回数		市民協働課
		12回	12回	

(2) ボランティア等の養成と活用

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①各種ボランティア等の養成講座の充実				
ボランティアセンターでは、災害ボランティアコーディネーター養成講座や点訳ボランティア講座、音訳ボランティア講座、手話入門講座、要約筆記パソコン講座、傾聴ボランティア講座などを実施しています。 また、市民活動センターでは、協働のまちづくりの担い手を育成するため、平成24年度から「協働のまちづくり人材養成講座事業(まちづくり人材養成講座)」を実施しています。	ア プログラムとフォローアップの充実 ボランティアニーズを捉え、入門から専門まで段階的な講座を開催します。また、講座修了後に活動につながるような効果的なフォローアップやスキルアップ研修の充実を図ります。さらに地域のニーズに目を向け、福祉センターを活かしたボランティア養成講座の開催に努めます。	ボランティア養成講座開催講座数		市社協
		6 講座	11 講座	
		イ 協働のまちづくり人材養成講座事業【新規】 協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学ぶとともに、将来的に市民協働コーディネーター育成のための基盤となる人材を育成します。	講座受講者数	
		未実施	20 人	
	ウ 広域での連携、協働による講座の充実と効率化 ボランティア養成講座によっては、本市の規模では効率的な運営が難しい状況もあることから、市社協が近隣の市町村社会福祉協議会との共催やNPOなどとの共催、委託による講座の開催、NPOや社会福祉法人等が実施している講座の後援等による支援を進めます。	協働等による事業数		市社協
		1 事業	1 事業	
②コミュニティリーダー育成事業				
町内会、町内公民館活動に関わるリーダー的人材を育成するため、パソコン研修などを実施しています。	先進的な活動事例の紹介や地域活動の取組みを見直す方法などの導入を検討し、引き続き、研修会を開催します。	コミュニティリーダー受講者数		市民協働課
		延 196 人	延 210 人	

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
③各種ボランティア保険の周知と加入促進				
地域活動や青少年活動など、一定の要件を満たしたグループの活動中の怪我や事故に対応できるよう、ふれあい補償制度やボランティア活動保険、ボランティア行事用保険など、各種ボランティア保険の加入促進を行っています。	ふれあい補償制度を引き続き、実施します。 また、ボランティア団体等が、より安心してボランティア活動に取り組めるよう、引き続き、各種ボランティア保険の周知と加入促進に努めます。	広報掲載回数		市民協働課 市社協
		市広報紙 2回	市広報紙 2回	
		市社協 広報紙 1回	市社協 広報紙 1回	

(3) 地域福祉活動等を担う団体の活動支援

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①町内福祉委員会の設立と組織体制の充実支援（基本施策1-1-(2)-①の再掲）P55				
②地域福祉活動助成事業（基本施策1-1-(4)-①の再掲）P58				
③町内会活動支援事業（基本施策1-1-(4)-②の再掲）P58				
④公民館活動補助事業（基本施策1-1-(4)-③の再掲）P58				
⑤市民活動助成事業【新規】				
市民活動のまちづくりや地域が抱える課題の解決につながるよう、幅広い分野の市民活動を支援するため、公募型補助制度を平成24年度に創設し、市民協働によるまちづくりや市民活動を活動資金面から支援しています。	補助制度の運用状況を踏まえながら、市民活動団体等にとって活用しやすい制度に適宜改善します。また、市民発意の市民活動等に対する補助制度に加え、行政課題の解決に結実するような「協働テーマ提示型事業」の創設を検討します。	助成団体数		市民協働課
		未実施	7団体	
⑥ボランティア活動等助成事業【新規】				
ボランティア団体から、登録の有無や活動年数だけでなく、対象者ニーズなど活動の実態に即した助成が求められています。	ボランティア団体等の活動支援の一つとして、既存の助成では対応しにくいニーズと活動段階に合わせた活動支援のための助成をします。	助成団体数		市社協
		未実施	3団体	
⑦ボランティアセンターの充実（基本施策2-2-(1)-⑤の再掲）P79				
⑧市民活動活性化事業（基本施策1-2-(2)-⑥の再掲）P62				

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
⑨市民活動活性化事業（人材・団体育成事業）				
市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体を招いて、スキルアップ講座等を開催し、市民活動団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供しています。	スキルアップ講座等の開催を通じて、引き続き、市民活動団体や市民活動などに関心がある市民に学ぶ機会を提供することによって、活動団体や人材の育成に努めます。	7 講座	7 講座	市民協働課



基本施策 2-3

セルフヘルプ、当事者力の向上支援

現状と課題

生活をする中で何か困りごとが生じた場合、まずは困りごとを抱える本人や家族が、その困りごとに対して自分でできることを考えて行動する自助が重要です。しかし、努力をしても本人や家族だけでは解決できないことも多くあります。

「頼まれれば手助けする」といった考えの人が多く中で、困りごとを周りの人に伝え、支援者に上手に働きかけること（助けられ上手）も自助の概念に含まれます。

一方、当事者でなければ、当事者の境遇や悩みを理解することは、なかなかできることではないため、当事者団体への参加やピアカウンセリングなど、同じような悩みや問題を抱える人同士で支え合うセルフヘルプの取組みが課題解決において有効な方法であり、重要な自助のひとつではありますが、セルフヘルプの取組みの情報が不足しています。

本市には、老人クラブや障害者団体、子育てサークル、介護者団体など様々な当事者団体がありますが、加入率の低下や高齢化、会員の固定化などにより当事者力の低下が懸念されています。

今後とも、困りごとを抱える本人や家族、当事者団体が積極的に地域との交流や周囲の理解、協力を得るために自ら働きかけたり、お互いに支え合うことが重要であることから、引き続き、当事者団体に対して当事者力を強化するための支援をすることが必要です。

施策方針

- ① 困りごとを抱える人が、同じ課題を持つ当事者団体の取組みに参加しやすくするとともに、住民への周知を図るため、当事者団体に関する情報を幅広く提供します。
- ② 団体の主体的な取組みと組織の自立を促すため、当事者団体が行っている交流事業等の活動を支援するとともに、必要に応じて新たな当事者団体等の結成などを支援します。

施策体系

2-3 セルフヘルプ、当事者力の向上支援

(1) 当事者団体に関する情報提供及び情報交流の推進

(2) 当事者団体の育成及び活動支援

(3) 町内福祉委員会への啓発と活動支援

推進施策・事業

(1) 当事者団体に関する情報提供及び情報交流の推進

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①障害者団体や介護者団体等の当事者団体の周知				
同じ悩みを抱える人が集まって課題解決等の活動に取り組んでいる当事者団体への理解や周知を促進するため、市社協広報紙や障害者手帳交付窓口などにおけるチラシ配布を通じ、当事者団体に関する情報提供を行っています。	会員数の減少が深刻で、新規会員の確保が課題になっている当事者団体もみられることから、加入促進による組織力の強化を図るため、市社協広報紙などを通じて、当事者団体の周知に努めます。	市社協広報紙 掲載回数 1回	1回	市社協 障害福祉課 社会福祉課
②関係団体等懇話会の開催				
当事者団体間の情報交流を図るため、毎年2回関係団体等懇話会を開催して意見交換を実施し、出された意見の実現に努めています。	当事者団体間の情報交流と意見交換を進めるため、継続的に関係団体等懇話会を開催します。	懇話会開催数 2回		2回 社会福祉課 障害福祉課

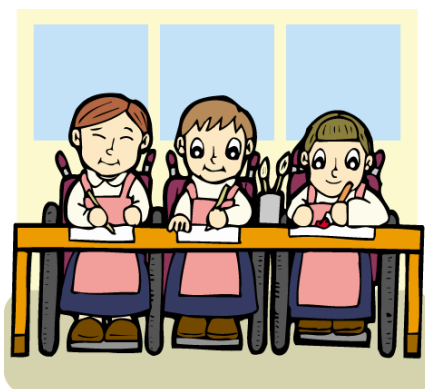
(2) 当事者団体の育成及び活動支援

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①老人クラブ活動支援事業				
高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブに対し、会員の教養の向上や健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流などの活動が実施できるよう支援しています。	高齢者の孤立防止や健康的な生活を営むためにも、老人クラブは必要であることから、会員増加に向け、安城市老人クラブ連合会と協議しながら、社会貢献や団塊の世代のニーズを踏まえて活動内容の充実を支援します。また、会員の増加に成功した事例を各老人クラブで共有するなど、老人クラブ同士の情報共有の充実を図ります。	老人クラブ数 老人クラブ会員数 104 クラブ 11,491人	105 クラブ 12,750人	社会福祉課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
②障害者社会参加促進事業及び心身障害者のふれあい促進事業 (基本施策1-4-(1)-⑦の再掲) P72				
③子育てサークルへの支援(地域子育て支援センター事業)				
子育て中の親子同士が集まり、相互交流を深め、子育ての情報交換や悩みを相談し合う活動を行う子育てサークル活動を活性化するため、相談、助言を行っています。	地域の子育て力の向上を図るため、子育てサークル活動に対する助成を継続するとともに、活動に対する相談、助言を行っています。	378 団体	450 団体	子育て支援課
④新たな当事者団体の育成【新規】				
会員同士の支え合い活動以外にボランティア活動ができる団体は、ボランティアセンターに登録してもらい支援ができていますが、それ以外の小規模の団体の把握は十分とは言えない状況です。	新たな当事者団体の結成に対して、相談に応じるとともに必要な情報を提供します。また、地域で課題を持つ人に団体の情報を伝えるなど、団体の活性化を支援します。	未実施	1 回	市社協 障害福祉課 社会福祉課

(3) 町内福祉委員会への啓発と活動支援

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①地域見守り活動推進事業(基本施策1-1-(3)-①の再掲) P56				



**基本施策
2-4**

地域福祉活動を支える拠点機能の整備

現状と課題

本市では、地域福祉活動の拠点施設として、中学校区ごとに福祉センターを計画的に整備しています。平成25年4月に安祥福祉センターが開館したことにより、市内7か所の福祉センターの開設に至っています。

また、町内公民館が、町内福祉委員会を中心とした身近な地域福祉活動の拠点施設として利用されています。

しかし、依然として町内公民館が整備されていない町内会があるとともに、老朽化していたり、バリアフリー構造になっていない施設もあります。

施策方針

- ① 平成28年度の開館を目指し、明祥中学校区への福祉センターの設置を進めるとともに、すべてのセンターが地域福祉活動の拠点として、住民にとって利用しやすい施設となるように運営します。
- ② 町内における地域福祉活動の拠点施設である町内公民館の建設、改修を引き続き支援します。

施策体系

2-4 地域福祉活動を支える拠点機能の整備

(1) 福祉センターの計画的整備と活用促進

(2) 地域福祉活動等の拠点施設の充実支援

推進施策・事業

(1) 福祉センターの計画的整備と活用促進

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
①福祉センター建設事業				
地域福祉活動の拠点として、中学校区ごとに福祉センターの計画的な整備を進めています。平成25年4月に安祥福祉センターが開館し、未設置地区は、明祥中学校区だけとなっています。	明祥中学校区で平成28年度に開館できるよう、福祉センターの整備を計画的に進めます。	福祉センター設置数 6か所	福祉センター設置数 8か所	社会福祉課

事業名				
事業の概要と現状	今後の方向性	目標指標		主担当課
		実績 平成24年度	目標 平成30年度	
②地域福祉活動拠点としての福祉センターの活用促進				
福祉センターは地域福祉活動の拠点であるため、福祉センターごとにコミュニティワーカーを配置するとともに、地域福祉活動の拠点としての福祉センターの活用を促進しています。	地域福祉活動団体やボランティア団体などの住民が利用しやすいセンターとするため、利用方法の改善に努めます。また、地域福祉活動の拠点としての機能を発揮するため、地域の関係施設や機関との連携を強化します。	—	—	市社協 地区社協

(2) 地域福祉活動等の拠点施設の充実支援

①町内公民館建設費等補助事業（基本施策1-1-(4)-④の再掲）P58

